

## 非常変災時（特別警報・警報発表等）の対応について

岐阜県立中津川工業高等学校

「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等の警報が発表されている場合は下記に従って生命の安全を第一に考え行動してください。

《特別警報とは》…これまでの大雨等の警報に加え、今後さらに発表基準を超える豪雨や大津波・暴風が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まった場合の警報

### 1 【登校前】：「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等が発表された場合

#### ○登校に関して

①午前 6 時の段階で中津川市に「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等の警報が発表されている場合は、自宅で待機してください。その後、警報が解除された場合には、下記のように対応してください。

ア) 9 時 5 9 分までに解除されたときは、解除後 3 時間を経てから授業が行われます。

イ) 1 0 時以降に解除されたときには、当日の授業は中止し、休校とします。

②居住地（中津川市以外）または通学経路の地域に各種「警報」が発表された場合

ア) 上記①に準じて自宅で待機してください。

### 2 【登校前】警報発表が予想される場合及び警報解除後の登校について

警報発表が予想される場合や警報解除後の登校については、気象状況（局地的豪雨など）や交通機関・道路状況、地域の被害等において、保護者が危険と判断した場合は、学校へ連絡したうえで自宅待機してください。また、生徒の皆さんは、登校途中に身の危険を感じるような場面に遭遇した場合、安全な場所に避難し、学校と保護者に連絡をしてください。同様に警報解除後に登校する場合も、安全を最優先に考え、登校の判断をしてください。

### 3 【登下校中】：「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」等が発表された場合

登下校中に上記の警報が発表された場合は、学校に近い場所であれば、安全を確保し、学校へ移動してください。（学校で安否確認をします。）それが不可能な場合は、速やかに帰宅するか公共施設に避難するなど安全な行動をとってください。

（警報発表時間によっては、「モバイル緊急登録メール」にて学校へ返信していただく場合があります。）

### 4 【学校在校中】警報が発表された場合の下校について

警報発表中は学校待機を原則とします。ただし、公共交通機関の運行状況及び通学道路の状況、天候状況を確認したうえで安全と判断した場合、下校に関する意向調査をもとに生徒を下校させることもあります。その際は、自宅到着後「モバイル緊急登録メール」で保護者または本人が学校に確認の返信をしてください。ただし、保護者の意向で引き渡しを希望する生徒については、学校待機または学校宿泊等の措置をとる場合があります。

